

平成30年度第3回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時 平成30年11月2日(金) 14時00分から15時00分まで
場 所 平塚市役所本館5階 519会議室
出席委員 原田会長、陶山副会長、佐藤委員、白石委員、市川委員、椎野委員、小宮委員、曾我委員、河邊委員、大関委員
(10名)
事務局 環境部長、環境政策課長、資源循環担当長、収集業務課長、収集・分別推進担当長、環境施設課長、施設整備・広域担当長、破碎処理場担当長、上家主査
(9名)
傍聴者 あり
(1名)

○環境部長挨拶

(事務局)

議事に入る前に「審議会等の会議の開催」について、事務局から御説明いたします。平塚市廃棄物対策審議会の委員は総勢11名でございます。本日の出席者は10名となっております、「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定められている過半数の6名に達しております。よって、会議は成立していることを御報告いたします。また、平塚市情報公開条例第31条に基づきまして、本日の審議会は公開といたします。本日の会議の傍聴者は、1名です。

これより議事は、原田会長に進行をお願いしまして、進行役を降ろさせていただきます。

(会長)

前回は「国立研究開発法人 国立環境研究所」の方から「高齢者のごみ出し支援」に関する御講演をいただきました。その後、この審議会でも取り扱っているふれあい収集に関して議論し、ふれあい収集に関して実施する方向の確認は行いましたが、ふれあい収集の対象は誰であって、どのようなかたちで行っていくというようなことは、成文化されたものにはなっていませんでした。本日は、そのあたりのところを骨子案として、事務局の方で資料をまとめていただきましたので、まずはその説明をお願いしたいと思います。

また、社会実験に関しても実際にどのようなかたちで実施するのか、そしてその対象はどのようなエリアにするのか、そしてそれに伴って出てくる影響などのシミュレーションを事務局でまとめていただいておりますので、順に御説明いただき、実施に向けた議論をしていきたいと思っております。本日もどうぞ宜しくお願いいたします。

少しふれあい収集のお話をさせていただきましたが、事務局の方で資料1から資料3を御用意いただいております。資料1はふれあい収集と福祉収集の位置関係、資料2がふれあい収集の基本設計、資料3がそれらを文書化し、まとめあげた骨子案になっておりますので、順に事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料1を御覧ください。ここでは2つの表をお示ししております。上の表は、これまでの審議会の議論を踏まえて、主に新たにサービスを拡充しようと考えている範囲を示しております。ここでは前回に引き続き「ふれあい収集」の名称を付しております。下の表は、現在「福祉収集」として行っている範囲を参考までにお示ししております。制度設計を考えるにあたり、各方面にごみ出し支援に関するヒヤリングを実施しましたが、既存の「福祉収集」や町内福祉村におけるごみ出し支援といった制度の間で苦慮されている状況が伺えました。先の審議においても委員から、同様の御意見をいただいたところでし

たので、そうしたところに支援の手が届くサービスをここでは考えております。先に下の表の説明になりますが、現在の福祉収集として週1回、可燃ごみ・不燃ごみ・資源再生物の全てを、市直営職員が収集するサービスになります。対象範囲は要介護2以上で、かつ65歳以上の独居の方になります。現在、90世帯くらいの方がこのサービスを受けています。次に、上の表ですが、新たなサービスとしての「ふれあい収集」になります。対象範囲は先ほどの福祉収集と同じ、要介護2以上で、かつ65歳以上になりますが、ここでは高齢夫婦のうち、どちらか1人が要介護2以上であれば対象になります。対象になるごみは可燃ごみ、収集頻度は週1回です。

資料2を御覧ください。資料2は、たったいま御説明しました対象範囲を(1)として、上の黒い囲みの中に記しております。対象者には、骨子案2-(1)と記しておりますが、骨子案そのものについては資料3として、のちほど御説明いたしますので、ここでは骨子案の対象の範囲に限り、概要の説明をいたします。資料2の説明を続けます。対象者は、65歳以上の高齢夫婦で、かつどちらか1人が要介護2以上、施設入所をしておらず、近隣の支援が受けられない方に限るとしてあります。対象ごみは可燃ごみ、回収頻度は週1回です。ここでは、想定例として、『夫(要介護4)と妻(要介護1)で暮らしている。ごみ出しに限った支援要請のため、時間が短い。介護保険制度上の生活支援を受けられず、市の福祉収集の要件にも該当しない。』と記しております。次に、(2)として、(1)のほか、特に市長が認めた世帯に関する内容です。前回までは、75歳以上の後期高齢者独居を対象とした、要支援2又は要介護1の方を対象としておりましたが、対象とする世帯の絞り込みにおいて、改めて庁内の関係課と打合せをしたところ、こうした記載に改めさせていただきました。対象者は、特に市長が認めた世帯で、施設入所をしておらず、近隣の支援が受けられない方に限るとしてあります。対象ごみは可燃ごみ、回収頻度は週1回です。ここでは想定例といたしまして、『一人暮らしをしている男性(要支援2)が身体的な状況、住居の状況によって、周囲の協力が得られない。また、介護保険制度上の生活支援や、町内福祉村等のボランティアの支援を受けようとするが叶わない。』、そういった想定例を記しております。

続きまして資料3を御覧ください。資料3は、たったい今御説明しました内容を骨子案としてまとめたものです。リード文に付しているように、この「ふれあい収集」は、平成30年3月に平塚市廃棄物対策審議会がとりまとめた「戸別収集に関する調査研究について(答申)」を踏まえたものであること、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる「2025年問題」を前に、本市においても「戸別収集」を段階的に充足させていくことが必要であるとする内容を踏まえたものであること、そして、既存の福祉収集や介護保険制度上の生活支援サービス等を補う取組として、市直営職員を最大限に活用した取組の1つとして位置付けられることを記しております。「1」の定義は省略させていただきました、「2」は収集の対象世帯になりますが、(1)(2)は先ほど御説明した範囲になります。なお、1つ目の箇条書き中には、「ふれあい収集の対象となる世帯は、市内に住所を有している原則戸建て住宅の者」とあります。市直営職員を最大限に活用する上で、原則戸建て住宅と記しておりますが、集合住宅にお住まいの方については、今後福祉制度等を活用した検証を福祉部局と連携を図りながら行っていきたいと考えております。その中で市内に水平展開できるようなモデルを模索したいと考えております。「3」以降は、既存の福祉収集と制度設計の考え方において、大きな差異はございませんので、説明を省かせていただきます。以上です。

(会長)

たったい今御説明いただきました資料1から資料3について、御質問・御指摘はございますか。資料2の(2)のところの例として、男性だけということはありえないと思いますので、「男性・女性」と付けておいていただきたいと思います。事実上は女性の方が長生きされますので、例なのでいいとは思いますが、記録としては付しておくべきだと思います。

(委員)

福祉収集に関してですが、可燃ごみ以外のごみはどうされているのでしょうか。

(事務局)

有料回収をしている粗大ごみ以外のごみは、全て回収しています。一度に可燃ごみ以外のペットボトル、プラクル、その他の資源再生物等を一緒に回収しています。もちろん分別していただいておりますが。

(委員)

ふれあい収集も同様ですか。

(事務局)

収集については可燃ごみです。

(委員)

可燃ごみ以外はごみステーションに出すということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

他にございますか。

(委員)

骨子案の3ページの「10 賠償」の2つ目の箇条書きのところに、「利用者の救命や救助を行うために」とありますが、収集作業員の方がここまで担当されるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

ここでは、通常の声掛け等については想定していません。ただ、玄関先にお伺いして、ごみを回収しようとしたときに、倒れているのに気づけば、救急車を呼んだりはそののでしょうかけれども、緊急事態であれば、ドアを破って、中まで入って救助するところまでは想定しています。あくまでもイレギュラーなときの対応です。

(会長)

続けてごみが出ていないときはどうなりますか。

(事務局)

特に御本人確認はしないですけれども、福祉部局の方にお問い合わせできるものはそうしますが、基本的には出ていなければ、ごみステーションに持っていくチャンスがあったのか、どなたかお知り合いの方に頼んだのかといった判断にはなろうと思います。

(会長)

プライバシーの問題もありますからね。

(委員)

もう1点ですが、排出する容器なんですけど、「ペール容器等」と書いてありますが、今異常気象で風が吹いて、容器が飛んで行ってしまうようなことあるかと思しますので、容器で出す際には、注意事項が必要になるのかなど。その辺のところはどのようにお考えですか。

(事務局)

その辺は個別に申し込んだときに、カラス被害を防ぎたいということであれば蓋付きの方がいいとは思いますが。ただその際には、今申し上げましたように、台風の時期とかには自己責任になりますので、バケツか何かの下にはブロックのような重いものを置いていただくといった提案を随時させていただきながら、個々に対処していきたいと考えております。

(会長)

個別に対応するということですね。他に何かございますか。資料3は骨子案となっておりますので、改めて軽く見ていただいて、問題がなければ案をとって骨子にしたいと思っております。では、あえて否定するような論点もありませんので、現時点で骨子案から骨子にするということではよろしいでしょうか。

(各委員)

よい。

(会長)

ありがとうございます。それでは、大きな修正案もありませんでしたので、これで資料3の骨子案を骨子にしたいと思っております。何かありましたら事務局までお願いします。その場合は事務局と私の間で、調整をさせていただきます。現時点では骨子として御承認いただいたものとします。

(委員)

1つ確認ですが、包括支援センターの方には説明が終えていますか。

(事務局)

これからです。

(会長)

その辺のところは事務局をお願いします。それでは、エリアを限定した社会実験について議論を進めていきたいと思っております。まず、社会実験となりますので意図と具体的な中身に関連するデータ等を検証していく必要があります。資料4から資料6についてですが、資料4は社会実験の概要の素案です、資料5は社会実験を行うエリアに関して、資料6はそれに関連する様々な試算から生まれたデータをまとめていただいています。資料4から資料6の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

資料4を御覧いただきたいと思っております。ここからは、市内全域を対象とした戸別収集が可能かどうかの判断材料をテストするための、社会実験に関する資料になります。資料4は、戸別収集の社会実験の概要(素案)になります。1つ目の項目ですが、社会実験のエリアは、既存の収集エリアの中から代表的なルートを4つ程度抽出したいと考えております。

先に資料5を御覧ください。ここでは代表的なルートを、AからDとして、地理的な要因とともに記しています。Aは「狭小路地が多く、物理的に塵芥車が進入できないエリアがある」、Bは「平地の住

宅密集地であり、塵芥車の平均走行速度が時速5キロ程度である」、Cは「戸建ての住宅が点在しており、ごみST間の距離が長い」、Dは「傾斜地に立つ戸建ての住宅密集地である」としております。市内の全体イメージで申し上げますと、平塚駅周辺で2か所、郊外で2か所を考えております。

資料4に戻ります。使用する車両数は1日最大5台程度、エリアの選定方法ですが、(1)として「市内全体に戸別収集の範囲を拡大することを想定し、代表的なパターンとして考えられる収集エリアを複数抽出」した後、(2)以降でございます、平成31年度の自治会の新体制下で趣旨説明し、御賛同いただき、対象となるエリア内の住民に、戸別収集に伴うごみの出し方等を説明するものと思っております。対象となる単位は、単位自治会を考えております。概ね1つの収集ルートに2つ程度の自治会が含まれていると考えられますので、4ルートの場合、8つの単位自治会が対象になると思われま。対象ごみは、これまでの廃棄物対策審議会の議論を踏まえ「可燃ごみ」、社会実験の期間は平成31年度から平成32年度までの数か月を予定しております。収集の回数は、廃棄物対策審議会の答申の中で言及されておりました、週1回と週2回の2つのパターンを行うものと考えております。検証項目は、収集距離、時期、収集エリア(道路状況、住宅密集の状況)、収集量、使用車両の数と種類、収集効率、ごみ組成等を想定しています。ごみの排出方法は、道路に面した民地内で収集がしやすい場所にポリバケツ等を用いて排出していただくことを考えております。

資料6を御覧ください。これは、収集ルートを抽出した際に用いたごみステーションと戸別収集の比較シートです。表は大きく左から右に向けて、3つに分かれています。左から「ごみST収集」の太枠、「戸別収集(単純試算)」と記した太枠、「戸別収集(社会実験を想定した試算)」の3つです。左の「ごみST収集」は現在の収集方法を踏まえた状況を記してありまして、上から収集車の最大積載量、台数、乗車人数、作業時間、積載量、ごみステーション数、ルート内距離を記しています。また下段には、そうした値をもとに、ごみステーション1か所あたりの量や、積載率、ルート内速度等を計算しております。この表は、現在週2回収しているところを、仮に週1回収したと仮定して試算したものですので、積載率が全ての車両で100%を超えています。従いまして、週1回の戸別収集を実施するときには、この積載率を改善し、かつ、車両の速度を戸別収集にあわせて試算することが必要になります。また、戸別収集に要する人員を最小限にとどめるようなことも求められます。結果、ここでは、そうした調整を行い、3トン車1台を追加配備することで、従来のごみステーション収集と同じような収集体制、つまり1日にごみステーションと環境事業センターを4往復するような体制を構築できるのではないかと、試算したところ。実際には社会実験を行う中で、こうした条件を更に精査し、代表的な4つのエリアの数字的なデータや、現場等のヒヤリングから、全市域に拡大が可能か、検証を行っていくものと考えております。以上でございます。

(会長)

社会実験としてエリアを設定して、そこで実際に行ってみて、予測したどおりにいったかどうかをチェックするというかたちになるかと思えます。現行のごみ収集は一方においてやりながら、社会実験をするということになりますので、その辺のところは資料6の数値にあらわれています。何か御質問等はありませんか。

(委員)

何点かあります。1点目は、資料4の検証項目の中に「ごみ組成」とあるのですが、これは何をどう調べるのでしょうか。2点目は、資料6の積載率ですが、他の自治体の数値を見ているのですが、計画積載を超える量は入らないと思うのですが、これが間違いのない数値かどうかを確認をさせていただきたいと思えます。3点目は、「戸別収集(単純試算)」の加工dataの「ごみST1か所あたりの量」で19キログラムという値が計算されています。これを1人1日あたりの排出量で計算とすると、私の計算で1.3キログラムになります。そんなにたくさん出るのかなと。平塚市の1日1人あたりの可燃ごみの

量は600グラムくらいだと思います。その倍近い推計結果になっていることが理解できないのですが、このあたりが妥当なのかどうか。以上3点を教えてください。

(事務局)

1点目のごみ質についてですが、社会実験は平成31年度から平成32年度の数か月間行う予定ですが、当然年度当初から実施するというにはならないだろうと考えております。と申しますのも、1つにはエリアを選定する際に、各方面への説明が必要になってくると思っているからです。もう1つの理由は、既存のごみステーション収集との比較ということで、戸別収集の社会実験を行っていくということになると思いますので、実際に可燃ごみではなく他のごみの区分、例えばプラごみですとか、資源再生物のようなものが混じっているのであれば、分別して排出していただくことで、1回あたりの回収する可燃ごみの量というのは当然少なくなってきます。これは積載量にも影響してきます。そういったところで、戸別収集で回収するときには、そのごみ袋を実際に見てみることで、更なる分別の可能性が得られるか、湿ベースで検証することも必要になるだろうと考えています。

2点目の積載率の件ですが、資料6の積載率のところでは100%を超える値が記載されているということですが、通常平塚市は可燃ごみを週2回収しております。こちらの資料6の左上に「週1回収」というかたちになっています。当然週2回と比べて、週1回になると単純にごみ量が増えますので、その都合上、試算において全ての積載率は100%を超えています。従いまして、戸別収集を実施するには、こういった積載率を超えたままの車両計画を立てることはできませんので、ここを改善するための台数の補充というものが必要になってくるだろう。そういった立て付けで、資料6の「戸別収集（社会実験を想定した試算）」を作っていました。

3点目の平塚市全体の平均的な1日1人あたりの排出原単位との相違についてです。ここでは「戸別収集（単純試算）」中の「ごみ ST1か所あたりの量」の欄にある、19キログラム、25キログラム、16キログラムの値ですが、これは同じ表中の各号車で実際に収集している量をもとに7日分換算した「ごみ量（実積載量）」を「ごみ ST数」で割り返し算出しています。従いまして、先ほどの平均的な原単位を用いて算出したということではありません。

(委員)

まず、ごみの組成の方は出された容器の中を確認をして、組成を調べるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

その場合に、プライバシーの問題が出てくると思うのですが、その辺のところをどのように考えていただけますか。

(事務局)

開封調査をした結果、その場ですぐその方にこういったごみが入っていますよというようなことを告げるかどうかというところまでは決まっておりません。今回サンプルとして開封させていただいた方の中から全体的な傾向を見させていただいた上で、分別排出について更に呼びかけていくことに繋げていくべきだろうと考えています。そういったところを踏まえて、戸別収集を実施する際の可燃ごみ量の推計に反映できればと考えております。

(委員)

それでは説明会のときに事前にそのようなサンプル調査を行いますというようなことを説明して理解を得ておく必要があるかなと思います。それと、車両の積載量の問題ですが、単純に2回のところを1回にして、回収量を倍にして計算したというような考え方でよろしいでしょうか。実際に、収集車に積めないと思います。平塚市のパッカー車は2トン、3トン、4トンのいずれかなのか分かりませんが、容量として積み込めないと思います。計算上も実際に即したかたちで計算すべきだと思います。

(事務局)

今、可燃ごみを週2回で収集しています。この資料6では週1回の収集を想定していますから、それで過積載の状態で書いているだけです。それを解消するには、1台プラスするという立て付けです。委員が仰るように、平塚市のパッカー車にはこれだけの可燃ごみは入りません。過積載をしないように週1回で収集するとなると、車の補充の台数が何台必要かというところを試算するのが、社会実験の1つの目的だと思っています。

(委員)

1人あたりの原単位がありますよね。その介護をされている方の制度を考えると、私達と比べると量が落ちると思うんです。そうすると出てくるものも、減ると思うんです。ですから、その原単位を使ってどの程度の車両が必要なのかという、そっちの計算が必要では。

(事務局)

そちらの計算ももちろんあると思いますが、ここで議論しているのは、先ほどの「ふれあい収集」ではなく、「エリア収集」の社会実験についてですので、高齢者の方もいれば若い方もいます。高齢者に限った話ではありません。

(委員)

高齢者の方を集めるのではないですか。

(事務局)

そうではありません。今は「エリア収集」の戸別収集の話です。

(委員)

この資料6はそういった資料ですか。

(事務局)

様々な家族構成の方がいらっしゃると思います。一番左側の「ごみST収集」は実際に今やっている週2回収集している実際数字を7日分として、1回にまとめあげたもので、そうすると当然過積載になることを示しています。それを解消するには、車両を何台追加してというところをまとめたものが、表の一番右側の太枠の中の試算ということになります。

(委員)

ふれあい収集とは関係ないということですね。

(事務局)

はい。エリアの戸別収集です。

(委員)

すみません。ふれあい収集を前提に意見を述べておりました。

(委員)

資料4の中には、平自連の会議で趣旨説明とか自治会に依頼するとかの内容になっていますが、できればこの会議の想いとしては、自治会から是非やってもらいたいというような声が出るのが一番いいとは思っていますが、何かそこら辺の工夫のようなものはありませんか。検証項目のごみ組成とか開封調査とかを言ってしまうと構えてしまうような気がします。排出方法にしても、ポリバケツを買わないといけないのかとかというような負担を強いるように考える自治会もいるかもしれません。せっかく、昨年来から戸別収集について議論をしてきて、やりましょうと言ってきた以上、自治会もやってみたいというような趣旨の説明を市の方でしていただいて、将来的には平塚市のごみ行政はこうしていきたいんだというような話をしていただければと思います。

(事務局)

現在のところは、具体的にどのようなかたちでお願いするかですとか、どういう協力を具体的に仰ぐのかとかについては、細かくは決まっていない状況です。どちらにしましても、自治会と市民の皆さんの御協力をいただかないとなりたっていないところが基本としてございますので、そうした理解を得られるような御説明を今後していきたいと考えております。

(事務局)

自治会の方からも、ぜひ戸別収集をやりたいというようなPRのようなものも、実際にはいただいている事実もございまして、そういったところをお願いができればと考えております。それから、ごみバケツの件ですけれども、新たな負担をということにはなりますけれども、そういったやり方については、今後詰めていく中で、負担いただいたものが無駄にならないようなかたちで制度設計をしてみたいと考えております。

(委員)

これは時期早尚なことかもしれませんけれども、いずれ平塚市もごみの有料化というようなところも出てくるでしょう。その袋を売るということはこの先出てくるかもしれません。協力してくれる自治会の皆さんには75リットルのごみ袋を差し上げますというようなことぐらいはやってもいいのかもしれないですね。

(会長)

ごみの排出方法の例示に「使用する等」とあるのを「使用するよう要請する」とかにして、少しトーンを緩めておいた方がいいかもしれませんね。それと過積載の可能性があるので、トラックギリギリでいくというのもまずいと思います。過積載の可能性が少しでもあれば、最小限の追加をしていく必要性が出てきます。資料6のシミュレーションでは3トン車が1台ということです。他に何かございますか。これはやってみないとわからないということだとは思いますが、ただ、ダメな計画を立ててやっても仕方ありませんので、直営職員のやれる範囲の中で、なるべく適切なかたちで実施したい。そのためのシミュレーションだと思います。他にないようでしたら、資料4に相当する部分について、一応御了承いただいたということで、「(素案)」をとるようなかたちで対応させていただきたいと思います。更に、付け加えたい部分がありましたら、事務局の方まで御指摘いただき、私と調整をしていきたいと思えます。資料4の社会実験の概要については御了承いただいたということで宜しいですね。

(全委員)

よい。

(会長)

それから資料5については、なるべく平均的なところを実験対象のエリアとして選ぶ必要がありますので、エリア特性としてのAからDに可能な限り入るように選ぶことにたぶんなるのだろうと思います。それが、このイメージ図だと平塚駅周辺と郊外をそれぞれ2か所くらいずつ、合計で4か所で実験するということです。資料6については、具体的な数値に基づく裏付けということになります。この資料4から資料6までについて御認めいただければと思いますがいかがでしょうか。この辺りをベースにして具体的な計画を立てるということになります。そういうかたちで事務局にお任せするということがよろしいでしょうか。

(全委員)

よい。

(会長)

ありがとうございます。概ね御了承いただけたと判断させていただきます。更に何かありましたら事務局に言っていただいて、私と事務局の間で調整したいと思います。

(委員)

去年あたりからいろいろな情報が平自連の中でも噂にはなっていましたが、今回の件も含めて正式にまだ議題にはしていないというのが裏話です。そんな中ですから平成31年度から平成32年度にかけて、社会実験を進めさせていただきたいということをして市の方で説明してくれるという部分では、非常にその時には関心がある事項だと思っています。どういうふうな項目で、どのような説明があるのかということは個人的にも、平自連の会議に諮る前に教えておいていただきたい部分でもあるし、またアドバイスしたい部分もあります。この辺のところは非常に複雑な話が出ていまして、良い意見と悪い意見の両方があるんです。心配される点もありますし、費用の点もそうだし。自分のところでやってくれないかとか、ここだけやるのかとか、いろんな細かい話なんかも出てはいます。その辺のことが非常に重要なことになるのかなと思います。先走っているところが少しありますので、ちょっと抑えてはいますが、まだ表向きには話をしていないことになっています。そのときは宜しく願います。

(会長)

重要なポイントだと思います。きちっとした説明をして、コンセンサスを得なければ社会実験する意味がなくなってしまいます。データがきちっとしたかたちで出てこないといけないですから。実際に計画して動き出してみると、いろいろなものが見えてくると思います。また、担当される職員に対するヒヤリングを含めて、いろんな意見が出てくると思います。そこら辺のところをキャッチしていただいて、あくまで独走しないことが大事です。是非とも宜しく願います。

どうしても高齢化は進んでいきますし、独居老人の数が増えていく中、コミュニティとして対応していかざるを得ない、個人には押しつけられないということになります。社会の問題として考えざるを得ないということになったときに、ごみ問題というのは重要な側面を持っていると思います。

議事次第の「(3) その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

それでは、事務連絡等について事務局に司会をお返しします。

(事務局)

(調整の上) 次回の開催を平成31年1月25日(金)午後2時からとします。会場については追って通知します。

(事務局)

それではこれで本日の審議会は終了とします。

以上